

津山市教育委員会通信

【津山市教育委員会】

〒708-8501 津山市山北520

電話：0868-32-2112（教育総務課）

Eメール：kyouiku@city.tsuyama.lg.jp

津山市教育相談センター—鶴山塾の活動

体験学習～市民の方との協働～

鶴山塾は開塾当初から37年来ボランティア「とまり木」のみなさんのお力を借りながら運営を行っています。今年度も、農作業体験や、それぞれの趣味や特技を生かした「しおり作り」「フラワーアレンジメント」など、子どもたちの豊かな体験活動にご協力いただいています。

昨年11月には、（一社）津山青年会議所のご協力により「津山城について学ぼう」と題した出前授業を実施していただきました。普段、講師の方をお招きしてお話を聞く機会が少ないため、子どもたちは少し緊張した様子でしたが、初めて聞いたことなどもあり、一生懸命に聞き入っていました。また、授業の後に「津山城かるた」で一緒に遊んでくださったことで、子どもたちの緊張もほぐれ、ふるさと津山について楽しく学習ができていました。

これからも普段の塾での生活や行事等で、地域の方のお力添えをいただきながら、子どもたちにたくさんの経験を積みさせていきたいと考えています。そして、子どもたちが様々な人とかかわりの中で学び、経験したことを糧に、これからの人生をしっかりと歩んでいってほしいと願っています。



出前授業の様子



津山城かるた



学習会に取り組んでいます！

鶴山塾では毎年中学3年生を対象に学習会を開催しています。今年度も特別相談員が講師をしていただき、高校入試にむけ国語の学習会に取り組むことができました。

子どもたちは回を重ねるうちに自然とうちとけて、お互いにわかったところを教え合うなど、みんなで助け合って学習を行いました。

個別に学習することが多い子どもたちにとって、みんなで学ぶ楽しさを体験する良い機会になったのではないかと考えています。



無利子で借りる！

奨学金申込受付 4月15日（金）まで

津山市では、向学心を持ちながらも経済的な理由によって就学が困難な方に対して、無利子で奨学金の貸与を行っています。ぜひご利用ください。

令和4年度から新たに進学される方のほか、現在高校や大学等に通っている方も応募することができます。詳しくはお問い合わせください。



1 奨学金の種類と対象・金額

奨学金制度	貸与の対象者	定員	貸与月額
津山市奨学金 ★返還減免制度あり	1 高校生 ※高校または高専(1から3年生まで)に進学・在学する人 ※通信制の課程は除く	3名	14,000円
	2 大学生等 ※大学、大学院、短大、高専(4・5年生、専攻科のみ)、専修学校専門課程、高等学校専攻科に進学・在学する人 ※通信による教育を行う学部及び研究科は除く	7名	30,000円
磯野計記念奨学金	大学生 ※高校(通信制課程除く)を卒業し、大学・大学院・短大に進学した人 ※通信制大学等は除く	若干名	40,000円

2 応募資格

- ①本人または学資等の負担者が本市に住所を有すること
- ②品行方正で学業優秀と認められること
- ③経済的理由により就学が困難と認められること
- ④奨学金の返還が確実であり、奨学金の返還に必要な資力を有する保証人*を有すること
*連帯保証人と保証人が各1名必要です。連帯保証人は父母兄弟等、保証人は本人や連帯保証人とは独立した生計を営み、原則として奨学生として採用される時点で65歳未満の人

3 審査の結果

令和4年5月中旬までに、申し込んだ方に結果を通知します

4 返還のしかた

卒業の6ヵ月後から毎月貸与月額の半額ずつを無利子で毎月返還いただきます。

5 返還額の減免制度

「津山市奨学金」の場合、奨学金を返還する期間に津山市に住所を置き、津山圏域（津山市、奈義町、勝央町、鏡野町、久米南町、美咲町）の事業所に就業しているという条件を満たせば、返還額の3分の1の減免が受けられます。

6 申込の方法 …… 詳しくはお問い合わせください！

申込期間中に、必要書類を次世代育成課へ持参してください。

※必要書式は次世代育成課窓口にて配布します。支所・出張所等での対応は致しかねます。

【その他】

- ・奨学金は、3ヵ月分をまとめて、5月、8月、11月、2月に指定口座に振込みます。
- ・津山市奨学金と磯野計記念奨学金の併願は可能ですが、併給はしません。
- ・その他の奨学金との併給は可能です。

【お問い合わせ・提出先】

〒708-8501 津山市山北520 津山市役所 本庁舎 2階

津山市教育委員会 次世代育成課 TEL(0868)32-2009

